

## 基本施策1 時代を切り拓く力の育成

### 施策の柱1 社会的・職業的自立に必要な力を育成する

取組1	時代に応じたキャリア教育の充実	担当課	義務教育課、高校教育課、特別支援教育課
○小学校 特別活動を要として、教科等横断的にキャリア教育を推進し、将来に対する児童の夢や希望を育みながら社会的・職業的自立を図るための基礎を培います。			
令和3年度の取組実績	・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、実践発表及び講師による講演の動画配信により、群馬県キャリア教育研究大会を実施した。		
成果	・群馬県キャリア教育研究大会を各種団体と共催で実施し、小中学校の実践研究の成果を動画配信により発表することで、将来に対する夢や希望を育み主体的に進路を考えられるような、義務教育9年間を見通したキャリア教育に取り組むことができるようになった。		
課題	・児童が活動を記録し、蓄積する教材等を活用して、新たな生活や学習への目標、将来の生き方などについて考えさせるなど、発達の段階に応じた系統的なキャリア教育を充実させる必要がある。		
○中学校 目指す職業の実像をつかみながら、責任ある生き方について実社会と関わらせて考え、自己の理解を深め、望ましい勤労観・職業観を身に付けることができるように、家庭や地域、企業等と連携してキャリア教育を推進します。			
令和3年度の取組実績	・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、実践発表及び講師による講演の動画配信により、群馬県キャリア教育研究大会を実施した。		
成果	・群馬県キャリア教育研究大会を各種団体と共催で実施し、小中学校の実践研究の成果を動画配信により発表することで、将来に対する夢や希望を育み主体的に進路を考えられるような、義務教育9年間を見通したキャリア教育に取り組むことができるようになった。		
課題	・生徒の望ましい勤労観・職業観を育むため、職場体験活動の工夫やオンラインを活用した企業や事業所との連携について模索する必要がある。 ・生徒が活動を記録し、蓄積する教材等を活用して、新たな生活や学習への目標、将来の生き方などについて考えさせるなど、発達の段階に応じた系統的なキャリア教育を充実させる必要がある。		
○高等学校 望ましい勤労観・職業観を育み、自己の在り方や生き方を考え、社会的自立に向けて主体的に自己の進路選択に取り組むことができるように、産業界等と連携してキャリア教育を推進します。			
令和3年度の取組実績	・キャリア教育・進路指導研究協議会を開催し、キャリア教育に関わるインターンシップの推進及びキャリア教育推進に係る情報共有を行った。（第1回（5月）書面開催、第2回（10月）参加者66名）		
成果	・キャリア教育及び進路指導実施上の当面する諸課題について情報共有を行う中で、各校における指導体制の確立に役立てることができた。 ・新学習指導要領で求められるキャリア教育やオンラインを活用した方策等について情報共有を図ることができた。		
課題	・引き続き、生徒の資質・能力の育成を図りながらキャリア教育を推進していく必要がある。 ・生徒の望ましい職業観・勤労観を育成するため、高校生のインターンシップ事業を更に推進していく必要がある。		
○特別支援学校 進学や就労への意識を高めることができるよう、障害のある子どもの社会的自立や社会参加に向けて、小・中・高等部等の連携による体制を整備し、キャリア教育を推進します。			
令和3年度の取組実績	・卒業生を講師として招へいし、卒業後の生活を見据えて在学中に取り組むべき事や実際の卒業後の生活等について実体験を基にした話を聞く学習の機会を設けたり、教員を対象とした進路に係る研修会を実施したりした。（進路に係る研修会：計117回、実施校数：県立特別支援学校23校）		
成果	・社会で活躍する先輩や企業関係者を招へいた進路に関する様々な研修会や講演会等の実施により、障害の状態や小中高の発達段階等を踏まえた指導へとつなげることができ、児童生徒が将来に対するイメージや目標を持つきっかけになるなど実態に即したキャリア教育の推進を図ることができた。		
課題	・障害の状態や発達段階等を踏まえた、幼稚部から高等部まで一貫性のあるキャリア教育の更なる推進が必要である。		

## 基本施策1 時代を切り拓く力の育成

### 施策の柱1 社会的・職業的自立に必要な力を育成する

取組2	より実践的な職業教育の推進	担当課	管理課、高校教育課
-----	---------------	-----	-----------

○産業構造の変化、技術の進歩等に柔軟に対応できる人材の育成のため、地域や産業界等との連携を強化し、専門分野に関する基礎的・基本的な知識、技術等の定着を図るとともに、職業選択能力や職業意識を育成します。

令和3年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業・工業・商業の各分野において、教育プログラム指定校を1校ずつ指定し、技術者等による学校での技術指導、企業見学、共同研究、教員研修などの実践的プログラムを実施した。</li> <li>・農業・工業・商業・福祉の各分野で人材育成委員会を設置し、事業の取組内容の見直しや、今後の方向性の検討等を行った。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校長会や各部会の研修会等で指定校事業の成果を報告することで、指定校以外の学校に対して周知できた。</li> <li>・人材育成委員会により、関係機関・地域の企業等との連携を強化することができ、また部会等において情報を共有することができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育プログラム指定校は、指定期間3年を目安に順次入れ替え、他地域においても取組が進むよう配慮する必要がある。</li> <li>・新学習指導要領における教育内容の改善等を踏まえ、生徒の意欲を向上させるとともに、職業選択能力や職業意識を育成できるよう配慮する必要がある。</li> </ul>

○雇用のミスマッチの防止のため、産業現場等における長期間の実習を取り入れるなどのインターンシップの機会を積極的に設け、実践的な職業教育を一層推進します。

令和3年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Gワークチャレンジ・高校生インターンシップ推進事業を実施し、インターンシップに参加する生徒の増加に向けた取組を推進した。（インターンシップ参加生徒1,716名（普通科928名）、実施事業所486事業所（普通科250事業所）。6日以上長期インターンシップ：7校、40名）</li> <li>・地元企業から講師を招くインターンシップ・キックオフ講座を9校で実施した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、インターンシップについては、可能な範囲で実施した。また、キックオフ講座については、インターンシップを実施しない学校も対象とした。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響がある中、令和3年度卒業生の「高校3年間でインターンシップに参加したことがある生徒の割合」は29.2%であった。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域や産業界等との連携を図り、インターンシップの機会を積極的に設ける必要がある。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、現場での直接のインターンシップが難しい場合には、オンラインを活用した工夫等を検討する必要がある。</li> </ul>

○第一線で活躍する産業界の技術者等を学校に招き、専門分野の最新の知識や技術、優れた技術・技能を習得させるとともに、望ましい勤労観・職業観を育成します。

令和3年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門高校においては、専門学科講師派遣事業を15校、358時間実施した。普通科及び総合学科においては、総合学科講師派遣事業を8校、191時間実施した。</li> <li>・工業分野においては、熟練技能者活用事業を旋盤分野1校、溶接分野を3校で実施した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元企業や研究機関、医療・福祉施設等の産業現場で活躍する講師を招へいすることで、実践的な技術や技能を習得するとともに、職業観や勤労観を育むことができた。また、時代の進展や社会のニーズに対応した教育を展開し、多様で特色ある教育課程を編成することができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門学科講師派遣事業については、学校からの実施希望時数が増加傾向にあり、予算を上回る要望がある。また、どの学校においても外部人材を活用する授業が行われるよう支援していく。</li> </ul>

○上級学校への進学を希望する専門高校の生徒が多くなり、進路選択の多様化が進んでいる状況も考慮して、高大連携を推進します。

令和3年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業高校において、地元大学と連携し、大学生との合同実習や、最新の研究等に関する職員研修を実施した。</li> <li>・工業高校において、大学の研究室訪問や大学の講師による出前授業を実施した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出前授業等により、生徒の上級学校への理解が深まり、進学意欲を高めることができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も、生徒の進路選択の幅を広げ、また、教職員が最新の技術等を学ぶ研修の場として、上級学校との連携を図る必要がある。</li> </ul>

○産業教育設備の計画的な更新及び修繕を行います。

令和3年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門高校（17校）において実験実習に必要な設備を整備した。 整備費：99,671千円 主な更新設備：万能製図台、トータルステーション、電子平板測量機器、クリーンベンチ</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習の核となる産業教育設備の更新及び修繕を一定程度進捗させ、時代に応じた学習が可能となった。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現場の状況を把握し、優先順位を付けて計画的に更新、修繕していくことが必要である。</li> </ul>

## 基本施策1 時代を切り拓く力の育成

### 施策の柱1 社会的・職業的自立に必要な力を育成する

取組3	主権者教育等の充実	担当課	義務教育課、高校教育課
-----	-----------	-----	-------------

○選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられたことを踏まえて、群馬県議会や群馬県選挙管理委員会による啓発事業の活用を図り、主権者としての自覚を促す教育活動を充実させます。

令和3年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>選挙管理委員会からの通知「主権者教育アドバイザー派遣制度について」や文部科学省からの事務連絡「学校における主権者教育を実施する際の留意点について」等を各市町村教育委員会へ周知した。</li> <li>各学校の実情に応じて、系統的、計画的な指導計画を立て、主権者としての自覚を促す教育活動を実施した。</li> <li>法教育に関する各機関や団体等から提出された取組を一覧にまとめ、法教育推進協議会（書面開催）で周知した。</li> <li>衆議院議員総選挙の実施を踏まえ、各高等学校における指導のねらいを明確にし、計画的に指導するよう、各校へ通知した。</li> <li>群馬県議会による「GACHi高校生×県議会議員」を活用し、高校生が県議会議員と意見交換をすることで、政治への関心を高める教育活動を実施した。実施した公立高等学校は8校であった。</li> <li>群馬県選挙管理委員会による「選挙出前授業（模擬投票）」を活用するなど、各高校の実態に応じて、主権者教育に関わる学習活動を実施した。活用した公立高等学校は7校であった。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>群馬県における法教育関係者のネットワークを構築し、連携を深めることができた。</li> <li>高等学校においては、現実社会の諸課題について多面的・多角的に考察し、公正に判断する力を育成する学習活動や、自ら社会参画しようとする意欲や態度を育む学習機会を確保することができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響により書面にて開催していた法教育推進協議会等の開催の仕方について、さらに連携を深められるよう工夫する必要がある。</li> <li>18歳への選挙権年齢の引下げにより、現実の具体的な政治的事象を取り上げるとともに、小・中学校からの体系的な主権者教育の充実を図る必要がある。</li> <li>高等学校においては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、外部専門機関の活用を精選している。オンラインを活用した取組等の工夫が必要となる。</li> <li>18歳や19歳の投票率の向上に結び付くよう、主権者としての主体的な政治参加の在り方や、その重要性などについて学習する活動を充実させる。</li> </ul>

○消費者として主体的に判断し責任をもって行動できるようにするため、学習指導要領の趣旨に基づいて消費者教育を推進します。

令和3年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費生活課等と連携し、「ぐんま版消費者教育教材」をブラッシュアップするとともに、公民部会、家庭部会等を通じて広く活用を推進した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年4月1日からの成年年齢引下げに伴い、県内の公立高等学校に向け、消費者教育の推進を図ることができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ぐんま版消費者教育教材」を活用した授業研究や、消費者教育を実施する上での留意点等の研修の機会を確保する。</li> </ul>

## 基本施策1 時代を切り拓く力の育成

### 施策の柱1 社会的・職業的自立に必要な力を育成する

取組4	特別の支援を必要とする生徒への就労支援の充実	担当課	高校教育課、特別支援教育課、(知)労働政策課
○特別支援学校高等部において、生徒及び保護者への進路指導の機会を拡充し、進学や就労への意識を高めます。			
令和3年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1年生進路ガイダンス(計28回)を生徒と保護者向けに実施した。(実施校数:高等部を設置する県立特別支援学校(高等特別支援学校を含む。)18校)</li> </ul>		
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒の就労に対する意欲の向上や保護者の関心の高まりが見られ、就業体験に対する保護者の積極的な協力が得られるなど就業体験実習等における取組が充実した。</li> </ul>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職に係るマッチングの充実を図るため、一人一人の実態を的確に把握し、就業体験実習先の関係者との連携を密にして実習を実施する必要がある。</li> </ul>		
○生徒の職業的自立を促すため、関係部局・関係機関の連携を強化して、企業の理解を深めます。			
令和3年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労支援員による就業体験実習先、就労先の開拓を行った。(就労支援員7名を13校に配置)</li> <li>・企業採用担当者対象の学校見学会を開催し理解啓発を図った。(高等部を設置する県立特別支援学校(高等特別支援学校を含む。)18校で17回実施し、209社258名が参加)</li> </ul>		
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者雇用制度の改正や、企業採用担当者学校見学会の周知が広まったことにより、見学会に参加する企業が増えた。</li> <li>・また、特例子会社の担当者との情報交換会を通じて障害者雇用に対する理解が深まり、特別支援学校生徒の特性等を踏まえた上で業務内容を検討しようとする企業が増加した。</li> <li>・上記の結果、コロナ禍ではあったが、生徒への就業体験実習先を十分に確保することができ、実習を円滑に行うことができた。</li> </ul>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職業体験実習等に係る情報のデータベース化を進め、情報共有を図り、障害者雇用に対する企業の理解を高める。</li> <li>・企業との情報交換の機会を工夫することで、障害者に対する企業の理解を促進し、さらなる雇用先の拡大を図る。</li> </ul>		
○地域における生徒の就労支援体制を拡充するため、関係機関との連携を強化します。			
令和3年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労定着支援事業を18校で実施した。(実施件数:237件)</li> <li>・農福連携に係る農業実習を継続実施した。</li> <li>・労働政策課、障害政策課、特別支援教育課の3課共催による、障害者雇用に関する理解啓発を目的とした「ぐんまグッジョブ講演会」をオンラインにて開催した。</li> <li>・労働政策課員による企業訪問(群馬労働局、ハローワークとの共同による企業訪問を含む)を87件実施した。</li> <li>・職場開拓事業による企業訪問により職業体験実習先・雇用先を3,994件開拓した。</li> </ul>		
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンラインによる講演会の開催により、多くの関係者に障害者雇用に対する理解啓発を図ることができた。</li> <li>・コロナ禍にあっても「ぐんまグッジョブ講演会」や農家での実習の実施を通じ、関係機関との連携強化が図られたことで、障害者雇用に関する理解啓発や農業分野への雇用の実現につなげることができた。</li> <li>・職場開拓事業により、求人数2,071人、実習案件数1,923人を開拓した。</li> </ul>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労後の職業定着のためのフォローアップの充実が必要である。</li> <li>・一般就労(民間企業等への就職)につながる技能実習や意欲を一層向上させる。</li> <li>・関係部局、関係機関の連携強化による一般就労につながる取組を一層推進する。</li> <li>・特別の支援を必要とする生徒の就労へ向けて、企業・地域等への理解を進める取組を充実させる。</li> <li>・各地域において、地方自治体や企業での就業体験を充実させる学校の取組を一層推進する。</li> </ul>		

○生徒の新たな職域を広げるため、高等部における新しいコースの設置等について研究します。	
令和3年度の取組実績	・学校の卒後の進路実績や社会情勢等を考慮し、既存の学科における学習内容について見直していく方向で学校と連携を図った。
成果	・既存の学科が設置された経緯を見直すと共に、その学科の中で学ぶことができる力とそれにつながる職域について、情報収集・整理する中で学習内容を見直しながら、実践を進めていくことができた。
課題	・将来を見据えた新たな職域での就労につなげるための力を把握し、その力を育むための教育課程を編成していくことが今後必要となる。

○高校に在籍する特別の支援を必要とする生徒の就労について、特別支援学校高等部や関係機関と連携し、進路指導を充実します。	
令和3年度の取組実績	・高等学校特別支援教育コーディネーター研究協議会や高校通級担当者等を通して、特別支援学校の進路指導のノウハウや障害者雇用に係る情報について、高等学校に提供し、共有することができた。
成果	・特別の支援を必要とする生徒が在籍する高校において、特別支援学校における進路指導のノウハウを参考にすることで、障害者雇用等の制度を利用する取組が見られた。
課題	・特別の支援を必要とする生徒の就労へ向けて、特別支援学校とのより一層の連携を図り、企業・地域等への理解を進める取組を充実させる必要がある。

## 施策の柱1における指標の状況、令和4年度の方向

### 指標の状況

指標		策定時		目標値	2022.4月末時点の最新値		進捗率	備考 (進捗が芳しくない場合 や数値に大幅な上下が あった場合等、説明を記 入)
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
小・中学校におけるキャリア教育年間指導計画の作成状況	小	47.6%	2017	100.0%	77.9%	2021	57.8%	
	中	69.3%	2017	100.0%	90.1%	2021	67.8%	
公立高校全日制における高校3年間でインターンシップに参加したことがある生徒の割合		37.9%	2017	60.0%	29.2%	2021	-39.4%	令和2,3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で実施が難しかった。
県立特別支援学校高等部卒業生の一般就労率		31.7%	2017	40.0%	34.0%	2021	27.7%	
就労支援員が就業体験先として確保した企業数		463件	2017	500件	578件	2021	310.8%	・訪問先企業の増加 ・企業の障害者雇用に対する理解及び啓発が進んだ。

### 令和4年度の方向

・義務教育9年間を通して、児童生徒の社会的・職業的自立に必要な能力を育成できるよう、学びの連続性を図るとともに、児童生徒が自己の成長を実感できる教材の活用を一層充実していけるようにする。

・インターンシップについては、新型コロナウイルス感染症の影響で、企業等の受入れに困難があることも予想されるが、感染症対策等に配慮しながら、実施方法を工夫するなどして、より多くの生徒がインターンシップを経験できるよう取組を進めていく必要がある。

・特別支援学校においては、労働政策課、障害政策課等と連携し、障害者雇用の理解・啓発事業（グッジョブフェア等）を継続的に実施していく。

・特別支援学校においては、職業自立を推進するため、労働政策課、障害政策課等と連携し、障害者雇用の理解・啓発事業（グッジョブフェア等）を継続的に実施していく。また、個別の教育支援計画や個別の指導計画等の活用をとおしてキャリア教育を保護者と連携して進めていく。

## 基本施策1 時代を切り拓く力の育成

### 施策の柱2 文化芸術教育と郷土に誇りをもてる学びを推進する

#### 取組5 文化芸術や尾瀬等の郷土資源を活用した学びの推進

担当課 義務教育課、高校教育課、文書館、(知)文化振興課、(知)環境政策課、(知)自然環境課

○児童生徒が、多様な文化や自然、偉人に触れることができるよう、上毛かるたなど、本県の持つ様々な郷土資源を活用した学びを一層推進します。

令和3年度の取組実績	副読本『「上毛かるた」で見つける群馬のすがた』を販売し、348部を売り上げた。
成果	「上毛かるた」及び関連書籍を活用し、郷土愛、群馬の歴史や文化に対する誇りを育み、県内外への本県の文化的魅力を発信した。
課題	「上毛かるた」競技県大会の開催について、新型コロナウイルスの影響により2年連続で実施ができていない。新型コロナウイルスの感染防止を取りながら開催できるように実施案を検討したい。

○群馬交響楽団の移動音楽教室・高校音楽教室を通して、児童生徒がプロによる音楽を鑑賞することで、情緒豊かな人間形成を進めていきます。

令和3年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【移動音楽教室】県内の小中学生を対象にオーケストラ演奏の鑑賞機会を提供した。 回数：30回 校数：65校 人数：11,228人</li> <li>・【高校音楽教室】県内の高校生を対象にオーケストラ演奏の鑑賞機会を提供した。 回数：24回 校数：25校 人数：13,054人</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【移動音楽教室】年少期における音楽に対する興味の萌芽を促すとともに、音楽文化の底辺拡大に貢献した。また、コロナ禍の影響により、計画した公演回数(83回)を実施できなかったが、昨年度(2回)よりも大幅に公演回数を増やし、児童生徒たちに生の音楽鑑賞機会を提供することができた。</li> <li>・【高校音楽教室】優れた生の音楽鑑賞の機会を提供し、芸術鑑賞能力の向上と豊かな情操の涵養に資するとともに、本県音楽文化の振興に寄与した。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校現場と連携し、子供たちの情緒豊かな人間形成を効果的に進めるだけでなく、感染症拡大防止に対応した実施方法等について、検討していく必要がある。</li> <li>・児童生徒の実態に基づき、音楽の学習内容と連携した曲目や実施方法について、群馬交響楽団と演奏の内容や移動音楽教室の持ち方について継続して検討していく必要がある。</li> </ul>

○児童生徒の豊かな感性や自然保護への意識、ふるさとを愛する心を育むため、尾瀬学校や芳ヶ平湿地群環境学習を推進します。  
→令和4年度から事業変更。尾瀬や芳ヶ平湿地群の魅力を活かし、実社会での課題解決に生かす教科横断的な探究型学習であるSTEAM教育を①尾瀬シーズンズスクール及び②尾瀬ネイチャーラーニングで展開。

令和3年度の取組実績	<p>①尾瀬シーズンズスクールの事業実績 試行的に事業を実施し、県内の高校生、大学生、社会人計7名が参加。事前、事後の学習の他、1泊2日で尾瀬の自然を体感。自らが感じた課題の解決策について探究学習に取り組み、その成果をNETSUGENにて発表した。</p> <p>②尾瀬ネイチャーラーニングの事業実績 ・実施校 18校 ・参加児童生徒数 618人 ※新型コロナウイルス感染症の影響により13校(1,121人)中止。</p>
成果	<p>①尾瀬シーズンズスクールの事業成果 成果発表終了後、視聴者にアンケートを実施した結果、88.9%が良い、やや良いと回答。また、参加者にアンケートした結果、83.3%が知人や友人に本事業を進めたいと回答。この他、参加者からは、「自分の考えを簡単にまとめて伝えようとする力がついた。」或いは「自分の意見を堂々とと言えるようになった。」との回答も得ている。</p> <p>②尾瀬ネイチャーラーニングの事業成果 実施後、参加児童生徒に対し行ったアンケートでは、参加者数が少ないに関わらず、約8割が自然保護や環境問題に興味を持ち、さらに約9割が尾瀬等で新しい発見や感動があったと回答を得た。</p>
課題	<p>①尾瀬シーズンズスクールの課題 令和6年度に向けて民間主体での実施を検討していく。</p> <p>②尾瀬ネイチャーラーニングの課題 参加の拡大と参加者数の増加が必要である。</p>



○環境に関心を持って自ら学ぶとともに、環境と人との関わりについて正しく理解し、地域の課題解決に向けて主体的に行動できる人を育てるため「群馬県環境基本計画2021-2030」（※R2年度まで「群馬県環境学習等推進行動計画」）に基づく環境教育を推進します。	
令和3年度の取組実績	・気候変動・エネルギー、環境学習、ぐんま5つのゼロ宣言、廃棄物対策、森林ボランティア体験会など計7回の講義・実習により、ぐんま環境学校（エコカレッジ）を実施した。受講修了生は15名。
成果	・幅広いカリキュラムを通して、地域の環境活動に自ら進んで取り組む人材を育成した。
課題	・ぐんま環境学校（エコカレッジ）修了後は、自主的な環境活動の実践が期待されているが、個人の実践を地域に広げていくことが重要である。

○文化部活動の成果を発表する場や生徒同士が交流する場を設け、生徒の意欲を高めるとともに、文化部活動の質の向上を図ります。	
令和3年度の取組実績	・文化部活動の発表の場や生徒同士の交流の場として、本県の芸術・文化活動の一層の発展を推進する「第27回県高等学校総合文化祭」を開催した。
成果	・総合開会式をNETSUGENからYouTubeで配信し、専門部大会を感染症対策を講じた上で実施するなど、コロナ禍に対応した芸術・文化活動の積極的な取組を推進することができた。 ・全国高等学校総合文化祭和歌山大会では、書道部門で高崎経済大学附属高校が文化庁長官賞・奨励賞、将棋部門で中央中等教育学校が男子個人戦第5位、小倉百人一首かるた部門で高崎女子高校、四ツ葉学園中等教育学校、市立太田高校、東京農業大学第二高校、高崎健康福祉大学高崎高校の群馬チームが競技の部優秀賞（文化庁長官賞）、自然科学部門で桐生高校が研究発表：物理部門奨励賞を受賞した。
課題	・高校生の文化芸術活動等をより一層充実させ、質の向上を図るとともに、それぞれの活動状況等を周知する。 ・感染症等の社会情勢に影響を受けない開催方法について、検討していく必要がある。

○県立文書館において、地域の歴史を伝える古文書や県の行政活動の記録である公文書等の閲覧環境を提供するとともに、それらを適切に保存し後世に引き継ぎます。	
令和3年度の取組実績	・新型コロナウイルス感染症対策として、予約制の導入や人数・時間の制限を行い、感染防止対策を徹底することで、公文書等の閲覧環境の提供を維持した。 ・展示室の複製物・写真パネル等による展示に加え、インターネット展示を実施した（計3回）。 ・令和3年4月の公文書管理条例施行に合わせ、当館収蔵公文書の評価を行い特定歴史公文書等の総合目録の調整を進め、うち39,954点を公開した。また、古文書11,206点を閲覧公開した。 ・デジタル化した絵図をHPに順次公開、SNSを毎月2回以上、tsulunos動画を2件投稿した。
成果	・インターネットの活用によるタイムリーな展示方法の実施や県立歴史博物館等との連携を推進して、新聞各社の記事に掲載された。 ・当館が収蔵する文書の公開が進んだ。 ・ホームページやSNS、動画による情報発信により、当館収蔵文書の適時適切なPRができた。
課題	・文書館の更なる収蔵文書の活用と認知度向上のため、特定歴史公文書等の利用環境整備、広報活動や講座・展示など教育普及活動の充実のほか、関係機関や団体との連携を一層推進する必要がある。

## 基本施策1 時代を切り拓く力の育成

### 施策の柱2 文化芸術教育と郷土に誇りをもてる学びを推進する

#### 取組6 古代東国文化や世界遺産をはじめとした郷土の文化遺産を活用した学びの推進

担当課 義務教育課、高校教育課、(知)文化振興課、(知)文化財保護課

○児童生徒が古代東国文化や、「富岡製糸場と絹産業遺産群」、「上野三碑」をはじめ、数多くの歴史的価値のある文化遺産や様々な遺跡について学ぶことで、故郷への誇りと愛着を育めるようにします。

令和3年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校に出向いて世界遺産の講義や座繰り体験を行う「学校キャラバン」を小学校21校で実施した。</li> <li>・令和2年6月に県立世界遺産センターを開館。R3年度は小学校～大学の27校1,134名を受け入れた。</li> <li>・「東国文化ハカセ出張授業」のモデル授業を小中学校初任者研修(社会科)受講者を対象に実施。</li> <li>・中学校の歴史の授業において、写真や動画が数多く掲載されているデジタル版「東国文化副読本」を活用し、身近な遺跡や古墳を具体的に学習する授業を行った。</li> <li>・高等学校における日本史の授業において、学校や地域の実態、生徒の興味・関心等を踏まえ、県内にある歴史的価値のある文化遺産に触れながら授業を行った。</li> <li>・史跡上野国分寺跡及び史跡観音山古墳の見学者用パンフレット(大人用・子供用)の新規作成及び内容更新を行い、史跡を学校の校外学習に活用した。</li> <li>・埴輪を育てながら埴輪に関する知識を学ぶことができるHANIアプリの普及に努めた。</li> <li>・古墳や埴輪への関心を高めるため、「東国文化動画」を制作した。</li> <li>・東国文化自由研究の募集(夏休み期間) 応募点数963点</li> <li>・「ふるさと群馬のたからもの」文化財の絵コンクールを開催した。</li> <li>・小学校教員向け古墳情報発信プログラムの教材利用について、教員向け埋蔵文化財専門講座を実施した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世界遺産の講義を聴くことや製糸の体験をすることで、現地を訪れたときの理解促進が図られた。</li> <li>・世界遺産センターでは高精細CGを活用し当時を再現した映像等で、世界遺産の価値や県内の絹文化について理解を深めることができた。</li> <li>・高精細CGによる当時の各資産の様子をオンライン授業で配信したことで、コロナ禍で来館できない児童に対しても興味関心を高めることができた。</li> <li>・高等学校における日本史の授業において、郷土の文化遺産を効果的に活用し、その歴史的価値についての理解や、保存することの意味や意義に気付かせることができた。</li> <li>・東国文化動画の公開やHANIアプリの普及に努め、古墳や埴輪を本県の魅力として発信することで、本県が「日本一埴輪県ぐんま」という認知度を高め、故郷への誇りや愛着を育むことができた。(12本公開、再生回数36,974回 HANIアプリダウンロード数25,974回 4/14現在)</li> <li>・利用学校数：上野国分寺跡3校、観音山古墳26校</li> <li>・文化財絵のコンクール応募数：118校、1,292点</li> <li>・教員向け埋蔵文化財専門講座参加者：小中高特別支援学校教諭20名</li> <li>・中学校の歴史の授業において、デジタル版または冊子版の「東国文化副読本」を活用した授業が定着しつつある。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「学校キャラバン」や世界遺産センターの学校利用について認知度を高め、利用校を増やすことが課題である。</li> <li>・東国文化副読本を冊子からデジタル版に移行したことに伴い、活用率が大幅に下がってしまったため、引き続き副読本の授業での活用を学校に働きかけるほか、様々な機会を捉えて、その魅力を発信する必要がある。</li> <li>・県立歴史博物館等と連携し、東国文化副読本のデジタル版を活用したモデル授業を実施するなどして、活用事例を広くPRする。</li> <li>・ゲストティーチャーとして協力する市町村教育委員会文化財担当者や教員の育成、啓発が課題である。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止対策を踏まえた、公開授業文化遺産等を活用したモデル授業等の開催方法について検討する必要がある。</li> </ul>

○文化財を教材として活用するための情報提供を広く県民に行います。	
令和3年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡上野国分寺跡と史跡観音山古墳を、年末年始を除き年中無休で公開活用した。</li> <li>・埋蔵文化財調査センター発掘情報館において、夏休み親子宿題教室や最新情報展、教養講座等を開催し、生涯学習への文化財の活用を図った。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見学者数：上野国分寺跡2,388人、観音山古墳9,283人（令和4年3月末）</li> <li>・参加者数：夏休み親子宿題教室123人、最新情報展2,636人、教養講座26人（3回中2回中止）</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見学者数の増加を図る。</li> <li>・より効果的な情報発信方法について検討する。</li> <li>・感染対策を施した体験学習の実施。</li> </ul>

○広く県民が文化財に親しみ、理解を深めることができるよう広報啓発に取り組みます。	
令和3年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・群馬県歴史の道シリーズパンフレット「街道を歩く」15分冊（8分冊、7分冊）を販売した。</li> <li>・ぐんまの寺社魅力発掘・発信事業において、総合調査報告書の刊行、寺社パンフレットの内容更新と印刷配布、ぐんま寺社巡りアプリによる情報発信を実施した。</li> <li>・古墳アプリを活用した情報発信。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民に県内の「歴史の道」に興味関心をもってもらうことができた。</li> <li>・近世装飾建築の宝庫である本県の寺社建築について、県民の興味関心を深めることができた。</li> <li>・古墳アプリのダウンロード数が約8,000件、寺社アプリが約3,000件に達し、多くの県民に情報を提供することができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・群馬県歴史の道シリーズパンフレットの販売数の増加を図る。</li> <li>・近世装飾寺社建築の価値と魅力の情報発信方法について検討する。</li> <li>・古墳アプリ及び寺社アプリの有効な活用方法を検討する。</li> </ul>

○市町村等と連絡を密にし、文化財の歴史的価値を明確にして、文化財の国、県指定等に努めます。	
令和3年度の取組実績	<p>【国・県指定】国史跡 宝塔山古墳（追加指定）、国史跡 蛇穴山古墳（追加指定）、国史跡 浅間山古墳（追加指定）、国史跡 上野国多胡郡正倉跡（追加指定）、国史跡 岩櫃城跡（追加指定）、国登録有形文化財 町田清家住宅主屋、県重文寶林寺黄檗宗彫像群、県天然記念物貫前神社のスタジイ</p> <p>【指定解除】県天然記念物吉祥寺のヒメ小松</p>
成果	国指定等6件、県指定2件が文化財に指定・登録され、県指定1件が指定解除となった。
課題	指定候補の調査期間の短縮を図る。

## 施策の柱2における指標の状況、令和4年度の方向

### 指標の状況

指標		策定時		目標値	2022.4月末時点の最新値		進捗率	備考 (進捗が芳しくない場合 や数値に大幅な上下が あった場合等、説明を記 入)
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
尾瀬や芳ヶ平湿地群等、身近な地域の資源※を活用した自然環境学習の実施率		74.7%	2018	100.0%	64.8%	2021	-39.1%	・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施の方法や内容を変更したため。
中学校の歴史的分野の授業において、東国文化副読本を活用した学校の割合		80.5%	2017	100.0%	40.5%	2021	-205.1%	冊子配布（全中学校一学年）からデジタル版への移行に伴って、URLの案内送付のみとなってしまったため、活用率は大幅に低下したと考えられる。

### 令和4年度の方向

・尾瀬サステイナブルプランにおいて、尾瀬及び芳ヶ平湿地群の魅力を生かし、実社会での課題解決に生かす教科横断的な教育であるSTEAM教育①「尾瀬シーズンスクール」及び②「尾瀬ネイチャーラーニング」を展開する。

①尾瀬シーズンスクール  
令和3年度の成果を踏まえてモデル事業（事業スキーム）を検討。令和6年度以降の民間主体による事業実施に向けて検討を進める。

②尾瀬ネイチャーラーニング  
STEAM教育を実践するための尾瀬又は芳ヶ平湿地群での体験活動に必要な現地でのガイド代、現地までのバス代の一部（1/2または2/3以内）を補助する。（対象：県内外小中学生6,000人程度）

## 基本施策1 時代を切り拓く力の育成

### 施策の柱3 国際的視点に立ち、自らの考えを発信できる力を育成する

取組7	国際理解教育の充実	担当課	義務教育課、高校教育課
-----	-----------	-----	-------------

○小・中・高等学校において、外国語を用いて主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度、積極的に異文化を理解し尊重する態度を身に付けたグローバル人材の育成を目的として、国際理解教育を更に推進します。	
令和3年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校では、外国語や総合的な学習の時間を核として、外国語を用いて主体的にコミュニケーションを図る態度を育成するとともに、同じ学校やクラスに所属する様々な国籍をもつ外国人児童生徒を通して、ポータルサイトを更新しながら具体的な国際理解教育を進めた。</li> <li>・県立高等学校等に6カ国出身22名の外国語指導助手を配置した。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人児童生徒が周囲にすることで、外国語や総合的な学習の時間において学んだことが実体験と結びつき、体験的に国際理解教育を進めることができた。</li> <li>・外国語指導助手との授業内外での交流や、外国語指導助手の紹介による海外の児童生徒との交流により、外国語を用いて主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度を醸成することができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大に係る外国人への差別や偏見といった社会的な情勢の中でも、引き続き国際理解教育を推進する必要がある。</li> <li>・外国語指導助手について、全ての学校の希望に応えることができるように、配置を工夫する必要がある。</li> </ul>

○外国語や外国語活動の授業で、英語圏の文化だけでなく、世界の様々な国々や地域の文化を広く取り上げるなど、グローバル人材の育成に結びつく取組を推進します。	
令和3年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校では、新学習指導要領を踏まえた外国語の指導に取り組み、英語学習を中心に置きながら英語を母国語としない国々や様々な文化を扱い、国際社会で生きる素地を身に付けられるようにしている。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な国々の文化等を扱ったコラムが掲載されている教科書も多く、そうした教材を意欲的に活用することで、児童生徒の国際理解を進めることができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語だけでなく、すべての教科を通じて、様々な国々との結びつきや文化を学習するとともに、世界に向けて将来を描くことができるよう、キャリア教育としての結びつきも大切にすることがある。</li> </ul>

○「第2次群馬県国際戦略」の推進に資するため、関係機関と連携を図ったアジア諸国に関する国際理解教育を推進します。	
令和3年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・渋川女子高等学校と香港慕光英文書院、前橋西高等学校とフィリピンのSt.Scholastica's Academyなどにおいて、オンラインによる国際交流を行った。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒同士が交流することで、国際理解を深めることができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海外情勢や感染症拡大の影響を大きく受ける事業であるため、情報の収集に努めつつ推進する必要がある。</li> </ul>

○県内高校生の留学及び海外研修を促進します。	
令和3年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大の影響に加え、令和3年度国際文化交流促進費（高校生国際交流促進費）補助金事業で、計画が不採択であったため、高校生の留学促進に係る事業は実施できなかった。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度に海外研修を実施した学校はなかった。</li> <li>・令和3年度中に新規に留学した生徒は、7名であった。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、留学や海外研修が難しい状況が続いており、促進事業についても慎重にならざるを得ない。今後の状況を見極めながら、徐々に留学の機運を高める必要がある。</li> <li>・海外情勢の影響を大きく受ける事業であるため、最新の情報を収集する必要がある。</li> </ul>

## 基本施策1 時代を切り拓く力の育成

### 施策の柱3 国際的視点に立ち、自らの考えを発信できる力を育成する

取組8	豊かな語学力の育成を目指した外国語教育の推進	担当課	義務教育課、高校教育課、総合教育センター
○小・中・高等学校において、児童生徒の英語能力の到達目標を明確に設定します。			
令和3年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語教育に係る研修講座（小・中・高の初任者研修・経験者研修等）にて、新学習指導要領の趣旨を踏まえた指導と評価の一体化した授業づくりを呼びかけた。また、CAN-DOリストを活用することで、卒業時まで身に付けさせたい力を具体化し、指導する重要性を伝えた。</li> <li>・（小）「群馬の小学生 英語教育コミュニケーション事業」（令和2年度実施）の成果を周知し、中学校区で一貫した達成目標（CAN-DOリスト）の整備を促進した。</li> <li>・（中）「群馬の中学生 英語4技能スキルアップ事業」（平成30年度～令和2年度実施）における達成目標（CAN-DOリスト）を活用した公開授業の成果等を県内に周知し、達成目標（CAN-DOリスト）活用を促進した。</li> <li>・（高）各校で定めた到達目標を見直すとともに、最新版の到達目標を提出するように求めた。</li> </ul>		
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・到達目標を明確にすることで、指導を振り返り改善する意識が高まった。</li> <li>・文科省による「英語教育実施状況調査」では、小学校における達成目標（CAN-DOリスト）の設定状況は84.4%だった。中学校においては、新学習指導要領の実施に伴い内容を見直している状況もあり、達成目標（CAN-DOリスト）の設定状況は98.8%であった。</li> <li>・県内公立高等学校の目標設定率は100%である。</li> </ul>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校種の達成目標（CAN-DOリスト）を作成するだけでなく、小中一貫した達成目標にすることで、小中連携もあわせて進める必要がある。中学校は達成目標の整備状況は令和元年度まで100%であったが、現行の学習指導要領にあわせて、内容を見直す必要がある。</li> <li>・高校において、目標設定率は100%であるが、目標の公表や達成状況の把握については6割程度となっているため、群馬県教育課程研究協議会等において指導する必要がある。また、新学習指導要領の内容も踏まえて、引き続き目標項目も見直す必要がある。</li> </ul>		

○小・中・高等学校において、到達目標の達成度を把握するための評価を充実します。			
令和3年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語教育に係る研修講座（小・中・高の初任者研修・経験者研修等）にて、到達目標の達成度を把握するために、継続的な言語活動を行い、パフォーマンステストにおける評価の在り方について伝えた。</li> <li>・新学習指導要領の下での学習評価に関する動画を配信して、指導と評価の一体化を図るようにした。</li> <li>・（小）「群馬の小学生 英語教育コミュニケーション事業」（令和2年度実施）の成果を周知し、中学校区で一貫した達成目標（CAN-DOリスト）の整備を促進した。</li> <li>・（中）「群馬の中学生 英語4技能スキルアップ事業」（平成30年度～令和2年度実施）における達成目標（CAN-DOリスト）を活用した公開授業の成果等を県内に周知し、達成目標（CAN-DOリスト）活用を促進した。</li> <li>・（高）全ての県内公立高等学校に対して、英語の4技能について評価するよう指導し、特に「話すこと」の評価実践例の提出を求めた。</li> </ul>		
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学年、技能・領域ごとの到達目標に向けた指導の見直しにつながった。</li> <li>・文科省による「英語教育実施状況調査」では、小学校における達成目標（CAN-DOリスト）の活用状況は53.8%であった。また、中学校における達成目標（CAN-DOリスト）の活用状況は57.8%であった。</li> <li>・（高）優れた実践事例を共有することで、評価の充実について周知することができた。</li> </ul>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価への意識改革は進んでいるものの、教員ごとや、学校ごとに取組の状況が異なり、指導と評価の見直しを呼びかける必要がある。</li> <li>・達成目標を活用し、指導と評価の一体化を一層充実する必要がある。</li> <li>・高等学校では、「話すこと」の評価について、スピーチやプレゼンテーションなどの「発表」に偏っており、インタビューやディスカッションなどの「やり取り」についての評価も充実させる必要がある。</li> </ul>		

○英語教育において小・中・高等学校で連携し、英語を用いたコミュニケーションが図られるよう児童生徒の英語4技能（聞く・読む・話す・書く）を伸ばす指導や評価を推進します。	
令和3年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語教育に係る研修講座（小・中・高の初任者研修・経験者研修等）にて、4技能5領域をバランスよく育成する指導のポイントや評価の方法について演習を実施した。</li> <li>・（小・中）令和2年度に取り組んだ「群馬の小学生 英語教育コミュニケーション事業」、「群馬の中学生 英語4技能スキルアップ事業」の成果を県内に周知し、現行の学習指導要領を踏まえた指導、授業実践の充実を図った。</li> <li>・（高）「新しい学びのための授業改善事業」において、積極的にICTの活用や観点別学習状況評価に取り組んでいる各教科の教員を「学びのイノベーション推進員」として指名し、指導や評価の実践研究を行った。【R3新規】</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はばたく群馬の指導プランⅡを基に継続的な授業改善を行うことにつながった。</li> <li>・年間を通して4技能5領域をバランスよく育成するための授業づくりが行われた。</li> <li>・（小・中）公開授業動画の視聴回数は、令和2年度に約1000回となり、英語における小中連携の具体例や、ルーブリックを活用した評価についての理解が進んでいる。</li> <li>・（高）「学びのイノベーション推進員」による実践を共有することで、英語を用いたコミュニケーションを図るための指導や評価の具体例を周知することができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（小・中）英語では、コロナウイルス感染症拡大防止対策や、ALT不足により、チームティーチングの授業を受ける機会が制限されており、実践的なコミュニケーションの機会が制限されている学校がある。ICT端末を活用し他校とつなぐ等、コミュニケーションの機会の設定を促進する必要がある。</li> <li>・（高）新学習指導要領において求められている指導や評価の実践に向けて、更に工夫をする必要がある。</li> </ul>

○小・中・高等学校の外国語活動担当教員及び外国語科担当教員の英語能力を向上させます。	
令和3年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（小・中）令和2年度は総合教育センターと連携し、「小中学校英語科研修講座」の中で義務教育課のALTアドバイザーを講師として英語力向上を目的とした研修を計画したが、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴う研修講座の縮小等により、研修を行うことができなかった。</li> <li>・（高）高校英語科研修講座を新設し、教科指導の専門性を高め、新学習指導要領で求められる4技能5領域における言語活動の充実に向けた指導力の向上を図った。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（小・中）文科省による「英語教育実施状況調査」において、教師の英語力に係る数値（CEFR B2レベル以上を取得している教師数）について、令和元年度は小学校2.1%、中学校34.3%であったが、令和3年度は小学校2.4%、中学校36%と、若干ではあるが伸びた。</li> <li>・（高）令和3年度英語教育実施状況調査において、求められる英語力を有する英語担当教師は、77.3%であった。また、学習指導要領改訂に伴う新たな科目（英語コミュニケーションや論理・表現）への指導のポイントを学ぶ機会となった。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・働き方改革の推進やコロナウイルス感染症対策により、教師の英語力向上を目的とした研修はなかなかできないため、授業における英語の使用状況を改善したり、ALTとのコミュニケーションを充実させることで、英語力の向上を図っていく。</li> <li>・講座の周知が不十分であり、研修への参加が少なかった。さらに内容を充実し、外国語科担当教員へ直接案内をすることで、参加者を増やしたい。</li> </ul>

## 施策の柱3における指標の状況、令和4年度の方角、基本施策1に対する点検・評価委員会の主な意見

### 指標の状況

指標		策定時		目標値	2022.4月末時点の最新値		進捗率	備考 (進捗が芳しくない場合や数値に大幅な上下があった場合等、説明を記入)
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
公立中学校における英語力がCEFR <sup>※</sup> のA1レベル相当以上の3年生の割合		43.3%	2017	50.0%	60.9%	2021	262.7%	平成26年度より取り組んできた県の英語教育に係る事業により、教員の指導力が向上してきていると考えられる。また、小学校における英語専科教員の配置促進により、小学校段階から確実に英語力の定着を図ることができている。 全国平均値：47%
公立高校における英語力がCEFRのA2レベル相当以上の3年生の割合		36.8%	2017	47.0%	44.3%	2021	73.5%	全国平均値：46.1%

※CEFR:「Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment: 外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠」を指す。語学シラバスやカリキュラムの手引の作成、学習指導教材の編集、外国語運用能力の評価のために、透明性が高く、包括的な基盤を提供するものとして、2001年に欧州評議会 (Council of Europe) が発表した。A1レベルは英検3級程度以上、A2レベルは英検準2級程度以上に相当する。

### 令和4年度の方角

- ・中学校では、生徒のコミュニケーションを図る資質・能力を育成するために、言語活動を軸とした授業改善、CAN-DOリストの活用について県指導主事会議において共有し、学校訪問や主任会、モデル校事業等を通して再度周知していく。
- ・高校では、教育課程研究協議会の開催等により、生徒が必要とする力を育むために言語活動や評価を充実させることを改めて周知していく。また、県内大学の英語教育有識者による協力を得て、県教育委員会や学校における取組を改善する。

### 基本施策1に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

#### 評価できる点

- ・消費者教育について、実践的なロールプレイや県が作成したweb教材・動画教材を通じて、生徒自らが自分事として具体的に考える機会を提供できている。
- ・文化芸術教育に関して、特に古代東国文化や本県の文化遺産等を活用した学びを推進するための教材が充実しており、子どもだけでなく大人も楽しみながら学ぶことができる環境が整備されている。
- ・公立中学校における生徒の英語力について、CEFRのA1レベル相当以上の3年生の割合が全国平均を大きく上回っており、本県における外国語教育が充実しつつある。

#### 課題

- ・主権者教育について、中立性に配慮しつつ、新聞記事等を活用するなどして具体的な題材を用いた教育活動を推進し、若者の政治への関心を高めるとともに、投票率の向上に結びつけることが必要である。
- ・高等学校における生徒の英語力について、CEFRのA2レベル相当以上の3年生の割合が全国平均を2ポイントほど下回っている。